

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託仕様書

1. 委託業務名

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託

2. 業務の期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 30 日までとする。

3. 事業の概要

本村では、令和 9 年度から令和 11 年度までを計画期間とする第 10 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（以下、「第 10 期計画」という。）の策定を令和 8 年度に行う。

第 10 期計画策定の基礎資料とするため、本村内高齢者の状況やニーズ把握のため高齢者を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、その分析を行う。

4. 業務の内容

(1) アンケート調査の実施

①調査内容

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
調査目的	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域の抱える課題を特定する
調査対象	65歳以上の高齢者のうち、要介護1～5以外の者
調査対象者数	約1,900人（想定回収率75%）
調査方法	郵送による配布・返信用封筒を使用した郵送による回収 （11月～12月予定）
設問内容	・国が示す必須項目、オプション項目（計75問程度） ・本村の独自項目（15問程度、自由記載無）

②業務分担

作業内容	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
調査票の設計	本村・受託者
調査票の確定	本村
調査票の印刷製本	受託者
対象者の抽出	本村
宛名ラベルの作成	本村
封筒印刷	本村
調査票の配布回収	本村（郵送等の費用含む）

(2) 集計分析作業

- ・単純集計、クロス集計を行うこと。クロス集計は、属性と目的調査項目を基本とするが、必要に応じて（本村と協議）目的調査間でも行う。
- ・意見、要望の傾向や潜在的ニーズの分析を行うこと。
- ・集計結果に基づく実態や傾向等の結果を整理して、分析を行うこと。
- ・調査の分析については、グラフや表、クロス集計等を用いてわかりやすく記載すること。（国の示す手引等に準拠する）
- ・過去の調査データと経年変化分析をすること。
- ・国のシステムへのインポートできるデータを作成し、インポートを支援すること。

(3) その他

- ・受託者は、市区町村発注の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務、在宅介護実態調査業務、介護保険事業計画策定業務及び高齢者福祉計画策定業務の実績を有する者を担当者に選任すること。
- ・受託者は調査票作成及び集計結果作成時に、打合せを適宜行うこと。（3回以上）
- ・本村が回収した調査票は、受託者が直接受領すること（業務終了後要返却）。
- ・受託者は本業務の履行にあたり知り得た秘密や個人情報を本業務以外の目的に使用し、又は第三者に漏らしてはならない。
- ・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、協議の上本村の指示に従い実施するものとする。

5. 成果品

(1) 報告書及び概要版

- ・紙出力2部、電子データ1部

(2) 国のシステムへのインポートデータ

- ・電子データ1部